

各位

インフラファンド発行者名  
 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
 代表者名 執行役員 大竹 喜久  
 (コード番号 9284)

管理会社名  
 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 大竹 喜久  
 問合せ先 財務企画部 石山 貴子  
 ファイナンスマネージャー  
 TEL: 03-6279-0311

資金の借入れの実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(借入総額 8,850 百万円、以下「本借入れ」といいます。)の実行及び本借入れの一部に関する金利スワップ(以下「本スワップ」といいます。)の設定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの理由

2018年8月14日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に取得予定資産として記載した太陽光発電設備等(以下「取得資産」といいます。)(注)の取得資金及び関連する諸費用の一部並びに関連する費用に係る消費税の支払いに充当するためです。

(注) 本日付で本投資法人はすべての取得資産を取得しております。資産取得の詳細につきましては、本投資法人が本日付で公表しております「国内インフラ資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社新生銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとし、これに株式会社南都銀行を含む協調融資団(以下、本欄の借入れを「本タームロー	80 億円 (注 5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率(注 6)(注 7)	2018年 9月6日	左記借入 先を貸付 人とする 2018年8 月30日付 の個別貸 付契約に	借入実行 日より10 年後の応 当日	一部 分割 弁済 (注5)	無担保 無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	ン」といいます。)				基づく借入れ			
長期	株式会社新生銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団（以下、本欄の借入れを「消費税ブリッジローン」といいます。）	8.5億円（注8）	基準金利に0.20%を加えた利率（注9）	2018年9月6日	左記借入先を貸付人とする2018年8月30日付の個別貸付契約に基づく借入れ	2020年6月30日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保無保証

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。
- (注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注5) 2018年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）となる予定です。なお、2018年12月31日の元本返済割合は、2.418%の予定です。
- (注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き6か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。
- (注7) 金利スワップ契約の締結により、本タームローン全額にかかる利率は、実質的に1.042%で固定化されます。金利スワップ契約の詳細については、後記「II.金利スワップの設定」をご参照ください。
- (注8) 当該借入れは消費税の支払いを資金用途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。
- (注9) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き1か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直さ

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

れます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

## II. 金利スワップの設定

### 1. 本スワップ設定の理由

本借入れのうち本タームローン全額について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

### 2. 設定の内容

#### (1) 金利スワップ①

相手先 : 株式会社新生銀行  
想定元本 : 3,000 百万円(注1)  
金利 : 固定支払金利 1.042%(注2)  
変動受取金利 全銀協 6 か月円 TIBOR+0.45%  
(ただし、最終回については、全銀協 3 か月円 TIBOR+0.45%)  
開始日 : 2018 年 9 月 6 日  
終了日 : 2028 年 9 月 6 日(注3)  
利払日 : 借入日以降の毎年 6 月及び 12 月の末日(注3)  
(初回は 2018 年 12 月末日、最終回は終了日と同日)

#### (2) 金利スワップ②

相手先 : 株式会社三井住友銀行  
想定元本 : 3,000 百万円(注1)  
金利 : 固定支払金利 1.042%(注2)  
変動受取金利 全銀協 6 か月円 TIBOR+0.45%  
(ただし、最終回については、全銀協 3 か月円 TIBOR+0.45%)  
開始日 : 2018 年 9 月 6 日  
終了日 : 2028 年 9 月 6 日(注3)  
利払日 : 借入日以降の毎年 6 月及び 12 月の末日(注3)  
(初回は 2018 年 12 月末日、最終回は終了日と同日)

#### (3) 金利スワップ③

相手先 : 株式会社三菱UFJ銀行  
想定元本 : 2,000 百万円(注1)  
金利 : 固定支払金利 1.042%(注2)  
変動受取金利 全銀協 6 か月円 TIBOR+0.45%  
(ただし、最終回については、全銀協 3 か月円 TIBOR+0.45%)

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

開始日 : 2018年9月6日  
 終了日 : 2028年9月6日(注3)  
 利払日 : 借入日以降の毎年6月及び12月の末日(注3)  
 (初回は2018年12月末日、最終回は終了日と同日)

- (注1) 金利スワップ①、金利スワップ②及び金利スワップ③のそれぞれについて記載の想定元本は、本金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払期日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払期日(同日を含みます。)までの想定元本の減額の合計額を控除した金額となります。金利スワップ①、金利スワップ②及び金利スワップ③に係る想定元本の減額の合計額は、本タームローンにかかる元本返済額と一致します。
- (注2) 本金利スワップ契約締結により、本タームローン全額にかかる利率は、実質的に1.042%で固定化されます。
- (注3) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

### III. 本借入れにより調達した資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達した資金の額

合計 8,850 百万円

(2) 調達した資金の具体的な使途

本タームローンにより調達した資金(80億円)については取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に、消費税ブリッジローンにより調達した資金(8.5億円)については取得資産の取得資金及び関連する費用に係る消費税の支払いに充当します。

(3) 支出時期

2018年9月6日

### IV. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位:百万円)

	本借入れ実行前 (2018年6月30日時点)	本借入れ実行後	増減
短期借入金(注1)	2,883	2,883	0
長期借入金(注1)	15,219	24,069	8,850
借入金合計	18,103	26,953	8,850
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	18,103	26,953	8,850
その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	18,103	26,953	8,850

(注1) 「短期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいい、「長期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超の借入れをいいます。

(注2) 単位未満の金額は切り捨てて表示しています。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

V. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年8月14日付で提出した有価証券届出書「第二部  
ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。